

平成17年4月定例会会議録

1 日時

平成17年4月21日（木） 開会 午後4時00分
閉会 午後5時10分

2 場所

教育委員室

3 出席委員

委員長 數野 美つ子
委員長職務代理者 砂田 清子
委員 高木 恒雄
委員 村瀬 光一
教育長 石毛 成昌

4 出席職員

教育次長 高崎 哲郎
管理部長 松本 泰彦
学校教育部長 松本 文化
生涯学習部長 安達 美代子
管理部参事兼総務課長 渡部 安夫
管理部参事兼財務課長 近藤 恒
生涯学習部参事兼文化課長 市原 悟
生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 野内 修
生涯学習部参事兼文化創造館長 南部 擁司
施設課長 木村 和弘
学務課長 小湊 裕一
指導課長 石井 和明
保健体育課長 中村 新吉
社会教育課長 須藤 元夫
青少年課長 大野 栄一
総合教育センター所長 松本 哲也
青少年センター所長 園田 哲雄

5 議案等

報告第3号 船橋市青少年センター運営協議会委員の任命について

議案第26号 船橋市教育委員会職員研修の基本方針について

議案第27号 船橋市社会教育委員の委嘱について

議案第28号 船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第29号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

報告事項 1 平成17年度新規事業について

2 「アンデルセンスタジオ」オープン記念式典について

3 船橋市立高根台第一小学校の児童数の減少について

4 平成17年度ふなばし市民大学校について

5 「新シルクロード展」関連文化講演会「シルクロードと中国」の開催について

6 市民文化創造館事業について

7 第38回船橋市少年少女交歓大会の開催について

8 船橋市総合体育館及び船橋市武道センター指定管理者候補者選定委員の選出について

6 議事の内容

委員長

お待たせいたしました。それではこれから教育委員会会議4月定例会を開会いたします。
初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

3月28日に開催いたしました教育委員会会議3月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしと認めますので、当該会議録については承認いたします。

今回の教育委員会会議4月定例会の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、5名より申し出がありました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

委員長

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載しております、1、みだりに傍聴席を離れない

こと、2、私語、談話、拍手等をしないこと、3、議事に批評を加え、または賛否を表明しないこと、4、飲食、喫煙等をしないこと、5、前各号に掲げるもののほか、議場の秩序を乱し、または会議の妨害になるような行為をしないこと、6、傍聴される方はすべて係員の指示に従ってください。以上の傍聴人の遵守事項についてよく守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

初めに、本日の議事日程につきまして、事務局から、船橋市総合体育館及び船橋市武道センター指定管理者候補者選定委員の選出について、追加の案件が提出されました。つきましては、教育委員会会議規則第9条の規定により、当該案件を報告事項（8）として、本日の議事日程に追加したいと思いますが、いかがでしょうか。

全 委 員

異議なし。

委 員 長

異議なしと認めます。当該案件を報告事項（8）として追加いたします。

それでは議事に入りますが、議案第27号、議案第28号、議案第29号及び報告事項（8）については、人事に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして、当該議案等を同会議規則第9条により報告事項（7）の後に繰り下げたいと思いますが、いかがでしょうか。

全 委 員

異議なし。

委 員 長

異議なしと認めます。当該議案等は非公開とし、報告事項（7）の後に審議いたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、報告第3号「船橋市青少年センター運営協議会委員の任命について」船橋市青少年センター報告願います。

青少年センター所長

船橋市青少年センター運営協議会の任命について、報告します。

船橋市青少年センター運営協議会委員の坂口和治委員、飯島和男委員が異動等により退任されましたので、船橋市青少年センター条例第5条第1項の規定に基づき、松本文化学校教育部長及び土屋博保子育て支援部長を新たに任命しましたので、ご報告いたします。

委 員 長

ただいま報告がありました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

各 委 員

なし。

委 員 長

続きまして、議案第26号「船橋市教育委員会職員研修の基本方針について」総務課、説明願います。

総 務 課 長

議案第26号について、ご説明いたします。

教育委員会職員の研修につきましては、市長部局の職員に補助執行させているところであり、船橋市教育委員会規則第3条第19号の規定により、ご承認をいただく必要がございますので、ご提案させていただきました。

本年1月の教育委員会会議におきまして、県費負担教職員の研修方針をご審議いただいた際にご説明させていただいておりますが、従前の市の研修方針につきましては、平成8年度に作成されております。しかし、この間、船橋市を取り巻く環境も大きく変化し、少子高齢化をはじめとする社会構造の変化、市民要望の多様化等、外的環境の変化だけでなく、団塊の世代の退職問題をはじめとする職員の構造が大きく変化する等、内的環境の変化に対応すべく、本年度4月に、船橋として新たな研修方針を定めたところであります。

議案の裏面につけてございます職員研修の基本方針に沿って、ご説明させていただきたいと思っております。

基本理念として、時代の変化に対応できる職員の育成を目指し、パイオニア精神とチャレンジ精神を備えた自立型職員、時代と地域に合った課題を発見し、政策実現できる職員の養成を図ります。

また、この基本理念を軸とし、基本目標を設けております。市民満足度を高め、職員のやる気を引き出す支援の実施として、時代の変化に対応し、自ら能力を伸ばしていこうとする職員を育成し、人材育成と職場風土を変える仕組みづくりとして、仕事を通じて人材を育成する、2点の目標を定めております。

基本方針といたしましては、従来どおり自己研修、職場研修、職員研修所研修を基本とし、それぞれの利点を生かしながら研修を進めてまいります。

重点項目といたしまして、①「人材育成型評価制度」等の活用により、業務目標の設定・達成状況を把握しながら、組織の活性化、業務上の必要な能力を明確化し、職場研修の推進を図ります。

また2番目として、基本研修、これは全職員必修の研修でございますが、受講時期を新任時とし、職責変更に伴う意識付けの強化を図ってまいります。

また3番目といたしまして、特別研修では、公募型研修を拡大し、職員自らが必要な能力、スキルを伸ばせるように支援してまいります。

このように、日々の業務遂行自体を学習の場としてとらえ、職場風土の醸成に努めていくという方針でございます。

なお、教育委員会独自の人材育成といたしましては、これらの研修以外に社会教育主事、司書、学芸員、栄養士など、専門性を必要とする職員の研修を予算化し、実施していることを申し添えます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

委 員 長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委 員

「新任時」というのは、新しく入られた方は当然そのとき、また職責が変わったときということでしょうか。それから、公募型研修について、もう少し具体的にご説明願いますでしょうか。

総 務 課 長

ただいまのご質問ですけれども、従来から基本研修、階層別研修と申しますけれども、それぞれの職責に応じた研修を実施しておりました。ただ、実施時期が着任後3年以内等ということから、実際の業務とのミスマッチがございましたので、この研修方針を定めるに当たっては、職員研修所の方で職員にアンケート等を取りまして、その中でもかなり意見が多かったものですから、それぞれの階層に着任してすぐにということで、これから研修を実施していこうと思っています。

それから、選択制の公募の件ですけれども、これも特別研修ということで、かなりのプログラムを用意してございます。従来は、職員研修所の方で指名して研修を実施していたところですが、先ほども申し上げましたように、自ら考えていくという、そういう手法を取り入れておりますので、その中でプログラムを提示して皆さんに選択していただいて、時期についても業務の繁忙とか、いろいろ判断しながら研修を受講していただくという趣旨になっております。

以上です。

委 員 長

ただいまの説明につきまして、ご質問等よろしいですか。

委員

仕事をしながら、研修していくのが基本方針ですね。それとは別に、年間に何時間かの研修の時間を与えるとか、そういうシステムはあるんですか。

総務課長

基本的に、全職員必修の研修につきましては、研修所の方で場所、時間を設定して、研修を進めてまいります。それからあともう1点は、先ほどもご説明いたしましたけれども、人材育成型の評価制度というの、今試行段階で進めておりますけれども、そういう中で、職場の中でも問題点を見つけながら人材を育成していくというスタイルをとってまいります。

委員

基本的に職員の研修ということですが、一方で社会教育主事をはじめ、専門職としての研修というのがあるわけですね。昨日、今日のニュースで、大変不幸な、学校の先生が自殺をなさったという衝撃的なニュースを聞いております。本当に教育界にとっては、非常に痛ましい事件として受け止めているのですけれども、こういうことを、その研修の中で教えていくというのは、なかなか難しいことだと思っておりますが、時代の変化の中で、専門職の方々の研修も変化をしていくというか、工夫が求められていくというようなことなのだろうと思います。船橋市は中核市になって、教員の研修も責任をもってやるということになっているのですけれども、今年度、この専門職の研修のところで、どのような新しい試みをとるか、方針をというところをお聞かせ下さい。

総務課長

私ども所管しておりますのは、教育委員会の事務職員の研修ですので、その点に限って、まずお答えさせていただきます。

研修所の研修につきましては、専門研修以外に、今ご心配されましたメンタルタフネス研修を用意してございます。それから、保健室と連携しまして、職員のメンタルヘルスのフォローというところは、研修としてではなくて、いわゆる職員管理の場として、そういうものもシステムとしてはできておりますので、そういう点を活用しながら、今ご質問があったような点については、対応していきたいと思っております。

委員

ありがとうございます。

委員長

他にご質問ございますか。

それでは、議案第26号「船橋市教育委員会職員研修の基本方針について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

全 委 員

異議なし。

委 員 長

異議なしと認めます。議案第26号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。報告（1）から（8）について、総務課説明願います。

総 務 課 長

それでは、各課からの報告事項につきましては、お手元に資料を用意してございますが、（1）から（3）及び（8）の報告事項は担当課から報告させていただきますが、先ほど（8）につきましては非公開とされましたので、（1）から（3）までとさせていただきます。なお、（4）から（7）の報告事項につきましては、資料のとおりでございますので、報告は省略させていただきます、何かご質問等がございましたら、後ほどお受けしたいと思います。

以上です。

委 員 長

それでは、報告事項の（1）について、管理部、学校教育部及び生涯学習部の3部からそれぞれ報告願います。

なお、質問等については、3部からの報告の後、お願いします。

はじめに、管理部、報告願います。

管 理 部 長

管理部の方から、平成17年度新規事業について、1点ご報告をします。

2月の定例会で、管理部、学校教育部、生涯学習部の主な予算については報告済みでございます。新規事業ということでございますので、私どもからは、小・中学校の施設調査について、ご説明をいたします。

ご承知のように、小・中学校あわせて82校ございますけれども、この大部分が、人口急増した昭和40年代前半から50年代にかけて建設されたもので、かなり経年変化によります老朽化が進んでおります。雨漏りや外壁の剥落等、懸念されているところから、今年度は全校を対象に調査を行うものでございまして、まずは急がれます外回り、具体的には

外壁、屋上防水、外部の建具、内部では環境整備という観点から、トイレ等の現状をまず調査をします。1つは、劣化状態の把握をし、2つ目としてそれに伴う修繕計画を作成します。そのほか、教育施設のあり方の検討、並びに整備手法の検討も行います。さらには、具体的なケーススタディーとして、2例ほどピックアップし、それを検討いたします。この調査委託につきましては、本日、現場説明を既に終えております。26日にコンサルが決定する運びとなっております。

以上でございます。

委員長

ありがとうございました。

続きまして、学校教育部、報告願います。

学校教育部長

学校教育部の今年度の新しい取り組みについて、3点報告させていただきます。

1点目は、開かれた学校の一層の推進に向けて、学校評議員制度の導入と、地域の人や保護者等による外部評価の実施に取り組めます。この2事業につきましては、本年度は調査協力校を募って、モデル校として取り組んでいただきます。

2点目は、小・中学校の連携を推進してまいります。若松小・中学校、小室小・中学校、豊富小・中学校の3地区におきまして、地区の実情や状況に応じて、教科担任制を含めた連携を推進していきます。

3点目は、総合教育センター発行の所報の見直しを図ります。多くの皆様のご協力により、昨年度100号の記念号を発行することができました。これを1つの区切りといたしまして、今年度は教育委員会の広報のページを、その中に盛り込みたいと思っております。そして、より多くの方々に読んでいただくために、現在コミュニティーに配布させていただいていますが、その部数を増加していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ありがとうございました。

最後に、生涯学習部、報告願います。

生涯学習部長

生涯学習部の新規事業といたしまして、3点ほど説明をさせていただきます。

1点目といたしまして、西部公民館の建てかえでございます。25館整備されております公民館で、最も古い西部公民館、昭和40年に竣工されておりますが、それを建てかえるための、今年度は基本設計、実施計画などを行いまして、平成20年度の開館を目指し

ております。新たな西部公民館には、20カ所目となります児童ホームと、57カ所目となる老人憩いの家が併設される予定となっております。

2点目といたしまして、子どもの居場所づくり事業、ハッピーサタデーの実施でございます。これにつきましては、毎月第3土曜日を船橋ハッピーサタデーと称しまして、公民館が主体となり青少年関係団体、そして自治会連合協議会などの地域の協力をいただきながら、子どもたちを対象としたスポーツや文化事業を実施いたしまして、青少年の健全育成を図るものでございます。来月より実施することになりまして、市広報紙5月1日号でお知らせするとともに、各公民館の近くの小・中学校にもチラシなどを配布する予定となっております。

3点目でございますが、豊富地区の少年野球場の整備でございます。豊富地区に無償で借用を受けました、約1万1,000平米の敷地に、野球場2面を整備いたします。これにつきましては、本年度中の開設を目指しております。

それから、主な事業といたしまして、2005千葉きらめき総体と称しまして、平成17年度全国高等学校総合体育大会が、千葉県で開催されます。船橋ではバスケットボール競技とアーチェリー競技が、8月2日から11日までの10日間、開催予定となっております。8月8日でございますが、全日本アーチェリー連盟名誉総裁の高円宮妃が開会式に出席されるため、船橋におなりにいられます。

それから、もう1点でございますが、公民館使用料減免の見直しがございます。現在公民館使用料につきましては、有料となっておりますが、減免規定がございまして、社会教育団体が社会教育のために使用するとき、それから市内の福祉団体が福祉の向上を目的とするために使用するときなどは、減免となっております。使用団体の9割近くが減免対象となっておりますことから、財政健全化プランにおいては、受益者負担の適正化から、公民館使用料の減免規定を見直し、18年度より適正な使用料を徴収するということになっておりますことから、本年度検討委員会を設置いたしまして、見直しを行うこととなっております。

生涯学習部からは以上でございます。

委 員 長

ありがとうございました。

ただいま、管理部、学校教育部、生涯学習部の3部から報告がありましたが、初めに管理部の報告について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委 員

全校調査というのは前々からこちらから申し上げていたことがようやく実現された運びになったのですけれども、この中に耐震診断も入っているのですか。

管 理 部 長

この調査は、小学校費1,300万円、中学校費700万円、計2,000万円計上しての調査でございます。耐震診断は、別途予算をいただいております、本年度は小学校5校、中学校3校の予算をいただきました。

委 員

その全校調査では、専門家が見ても、耐震の有無、その危険度の有無という耐震診断は、できないということですね。

管 理 部 長

基本的には、耐震診断というのは、既存の構造計算書をもとに、計算をし直す仕組みになっておりますので、この調査には入っていないということでございます。

委 員

今、委員のおっしゃられたように、本当に長い間やりましようと言っていたことが実現するということで、2,000万円であっても非常に意味があると思います。私は、耐震診断はまた別途のところだというお答えでよくわかりましたけれども、全体を見るということはすごくすばらしいことだと思います。

また、教育施設のあり方、それから整備手法のあり方を検討するとおっしゃられました。これは、今までになかった視点ではないかと思うのですね。これこそ、予算が非常に少ない中で、82校もある学校の中にいる子どもたちの安全を守るために、いっぱい知恵を出して、開かれた学校やまた地域とともにというときに、ここの教育施設の整備手法のところにも、その地域の力を借りることができるのかできないのかということも含めて、新しい視点で、実りのある答えを出していただきたいと思います。

これは、検討に入るといって、どのくらいの期間をかけて、いつごろ、結果報告ということになるのでしょうか。

施 設 課 長

この業務委託につきましては、先ほど部長の方からお話がありましたように、本日は現場説明会が終わりまして、来週の26日に入札をいたします。その後、すぐ協議に入りますけれども、最終的な成果品の報告としましては、9月30日を目標にしております。その後に成果品が上がったものと、我々、施設課の方でも、いろいろ改修計画等を考えておりますので、それをつきあわせながら、次年度の改修計画に向けて検討してまいりたいと考えております。

委 員 長

続きまして、学校教育部の報告について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員

学校評議員制度については、初年度、何校の導入を目標にしていますか。

学校教育部長

初年度は、学校の方から協力してくれる学校をということで、こちらから何校というのは決めておりません。

委員

予想では何校ぐらいですか。

指導課長

現在、学校へ調査の協力校を募集しております。途中経過の段階で、今10校ほど調査協力校に名乗りをあげております。

以上です。

委員

学校図書事務職員の全校配置が決まったということですが、どういう期待を寄せていらっしゃるのでしょうか。

総務課長

職員の配置を担当しておりますので、私の方からお答えさせていただきます。

新聞記事等でもごらんになっていただいたと思いますが、今年から正規職員10名以外に臨時職員を45名配置し、昨日から図書事務職員が学校の方に行っております。

どのような効果を期待しているのかということにつきましては、従来、学校の図書室は、コンピューターを置いてあることから、鍵がかかっている状態が多かったところでした。これからは、図書室に人がいるということで、子どもたちがまず図書室に来てくれるのではないかと思います。その中で、子どもたちが本に親しみ、また読書力をつけて、自分で調べながら、答えを導くことができる、そういう形で活用していければと考えております。

以上です。

委員

学校評議員制については、17年度は希望校で実施していくわけですがけれども、外部評価の方はどういう形になっていますか。

学校教育部長

外部評価の方も、今年は学校の方からやってみたいという協力校を募って、実施していくことにしております。協力校には、アンケート等をとって、その成果等をみていきたいと思っております。

以上です。

委員

学校評議員制度と外部評価の違いというか、ある意味では似ているところもあるし、違うと言えば違うところもあると思うのですけれども、同じ学校が両方一緒にやりますというのは、多分あまりないのではと思います。どちらがいいのかと、やってみなければわからない部分もあるでしょうけれども、いずれは2つの制度を1つの学校でやろうとしているのですか、それともやってみていい方の制度を選択して、再来年に持っていこうとしているのですか。

教 育 長

開かれた学校の推進ということでは、両方、言ってみれば車の両輪みたいなものだと思います。評議員制度というのは、簡単に申し上げますと、校長が学校経営に関する学校教育目標、教育指針、あるいは具体的な教科目標等を基本にして、こういう学校を、こういう方法でつくっていきますと。評議員からは、これについてはどうですか、あれについてはどうですかという質問が当然ございます。それについては、こういうような形で実施していきます、成果はこういうように期待していますというところに議論をし、評議員の方のご意見を聞きながら、学校経営に反映させていく。そして、評議員の方に、校長をはじめとした学校職員の経営意図をご理解していただくのが、学校評議員の一つの大きな内容になります。

もう一つは、経営上困難な部分がいろいろ出てこようかと思うのです。校長がこういうことについて、お知恵を拝借したいとか、あるいはこういう部分についてご協力願いたいとか、委員の方たちにいろいろとお手伝いをしていただく。そうしますと、委員の方々は、地域のいろいろな意見や考えを地域の代表として学校の中に反映させていく。言うなれば、地域の方たちと学校が一体となって、望ましい学校をつくっていく一つの制度ということになります。

それから、外部評価については、内部評価というのは、いつも校長を中心にして、教職員が実施しているところですが、それを外部の方にしていただきましょうということです。外部ということですから、いろいろな方がいるわけです。一つは、PTAの方々、それから地域の方々、もっと言うならば児童生徒です。どこまでの人の評価を得るかは、いろいろ検討しますが、そういう方々から、学校の経営に関すること、教育指導に関する

こと、それから、教育活動の成果についてどうなっているか評価をいただく観点を示します。そうしますと、私の経験では、我々が気づかなかったところが、いろいろと出てくるのです。例えばA中学校の保護者は、この学校にこういう点をすごく期待しているとか、それから教員のあるべき姿とかについても、いろいろなご意見が出てきます。そうすると我々が感じていたものと違った教師像なり、教育活動に期待するものが出てきます。内部評価と外部評価を合わせますと、教員が、気づかなかったこと、これが大事だというようなことが出てくるわけです。そういうものを、今度は内部で検討しまして、期待にそのような方向性を打ち出していきましょうということが、外部評価制度の意味です。

そうしますと、評議員制度と外部評価制度というのは、どっちということではなくて両方やっていくということになるかと思えます。

委 員

そうすると、人もそれぞれ違うということですよ。

教 育 長

重複することがある場合もあるかもしれません。ですから、評議員というのは、地域や保護者の方が、言うなれば学校経営について協力しながら望ましい学校をつくっていきましょうという、もっと言うならば、大きな傘みたいなところになるのかもしれない。

それに対して、今度は外部評価というのは、先ほども申し上げたように、PTAの方々やまた地域の方々に、項目を示して評価をしてもらいますから、より細かな点も出てくることですので、教職員の意識の改革という意味では期待できるのかなと思っています。

委 員

わかりました。ありがとうございます。

委 員

評議員制や外部評価というのはわかりましたが、それは委員会として統一的にこういう項目を決めてやるのか、ある程度、学校長に権限をゆだねていくおつもりなのでしょうか。

学校教育部長

それは学校の方で、学校の実態に合わせて項目も決めます。また、市の総合教育センターでも、学校評価の項目等の検討をしており、学校の参考になるようにということで冊子も出しております。

委 員

所報の見直しをなさって、衣がえをするという運びだという報告をいただきました。私

は、長い間、中核市の教育委員会というところに、自前の広報誌がないことは、私としては、どうしても自前の広報誌を出して、もう少し教育委員会が船橋の子どもたちはこうするのだというような志をしっかりと市民に伝えていく、保護者に伝えていく道具として、インターネットがこれほど普及していますけれども、まだ紙が必要だということを長い間言い続けてきて、予算は獲得できなかつたのですけれども、実質的には長い歴史を持っている所報という媒体を、その役割も加えて、さらによいものにしてということをございますので、大変うれしく思っております。よいものになるように、私も微力ですが、何かできることがあればさせていただきたいと思っておりますし、楽しみにしておりますので、よろしく願いをいたします。

委 員 長

よろしいですか。それでは、生涯学習部について、ご意見、ご質問ございますか。

委 員

子どもの居場所事業は、非常にいいことだと思うんですけれども、これは公民館主体ですね。そうするとその事業をする公民館もあるし、やらない公民館も出てきて当然だと思うんですけれども、その辺はどうでしょう。

生涯学習部長

25館全公民館で一斉にスタートいたします。当初は、公民館が主体となり計画いたしますが、将来的には、地域の青少年団体とか、町会自治会のお力添えをいただき、地域の大人たちのグループで運営できるような方向に持っていきたいと考えております。

委 員

ぜひとも両方お願いしたいと思います。

委 員 長

それでは、今の3部についてのご質問は、よろしいですね。

それでは、続きまして、報告事項の(2)について、学校教育部、報告願います。

学校教育部長

お手元の新聞記事の中にもあると思うのですが、4月19日に「アンデルセンスタジオ」オープン記念セレモニーが行われました。大変天候に恵まれまして、アンデルセン公園でデンマークのメアリー・エリザベス皇太子妃殿下をお迎えして、「アンデルセンスタジオ」オープン記念セレモニーが華やか、かつ盛大に開催されました。豊富小・中学校、それから養護学校、坪井小学校、古和釜小学校、大穴北小学校、八木が谷北小学校、八木

が谷小学校の子どもたち、約2,500名が歓迎セレモニーに参加させていただきました。そして、市立船橋高校の吹奏楽部の演奏する中で、歓迎セレモニーが行われましたが、子どもたちは一生懸命デンマークの小旗を振りながら、皇太子妃の出迎えをいたしました。

きっと歓迎セレモニーに参加した子どもたちは、国際交流に、少しでも自分たちが貢献したということ、そして感動的な一日を過ごすことができたのではないかなと感じました。

以上、報告終わります。

委 員 長

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

各 委 員

なし。

委 員 長

続きまして報告事項の(3)について、学務課、報告願います。

学 務 課 長

それでは、船橋市立高根台第一小学校の児童数の減少について、ご報告をさせていただきます。資料はございません。

このことにつきましては、平成17年度の高根台第一小学校の学級を編制する過程におきまして、当時の第2学年の保護者の方から、子どもの数が少ない学級の中で、なかなか教育的効果が期待できないので、転校させたい旨のご希望がありました。私どもとしましても、この事態を確認したところ、7名在籍ということでしたが、希望者のみを転校させるのでは不公平になりますので、見直しをいたしました。その結果、この極端な少人数状態を卒業まで継続させることは教育的見地からも好ましいとは言えないという判断をいたしまして、特別に新第3学年に限って、隣接校への転学を認める措置を行いました。

なお、その後、学校から、転校についての了解をしましたところ、在籍者7名のうち、5名が高根台第三小学校へ、また1名が大穴小学校、残る1名は引越しをされました。従いまして、現段階では第3学年は児童数ゼロという状況でございます。

委 員 長

わかりました。ただいまの報告について、何かご意見、ご質問等ございますか。

委 員

高根台第一小学校の問題は、かなり前から統廃合を含めて検討されていますが、これは

早急に、来年度あたりからはもう結論を出すような検討が必要だと思しますので、よろしく検討していただきたいと思ひます。

委 員 長

よろしくお願ひします。

委 員

それに関してですけれども、こういう小規模校が危機に陥っている部分と、ある一方では、もう学校に、生徒が入りきれないぐらい生徒が集まる、これも逆に言えば逆危機ですよ。それと、市立船橋高校も含めてそういうことが言えるわけですが、本当に、なかなか人の移動というのは教育委員会だけでは自由にならないものですが、本当に大所高所からいろいろなことを想定して、生徒の皆さん、市民の皆さんに不公平がないように努力をしていただきたいと思ひます。

学 務 課 長

ありがとうございました。今後とも、小規模校、大規模校、過大規模校等を含めて、どのように適正規模としていくか、研究を進めてまいりたいと思ひます。ご意見ありがとうございました。

委 員 長

それでは、報告の（４）から（７）の報告事項について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

各 委 員

なし。

委 員 長

続きまして、先ほど非公開と決しました議案第２７号、議案第２８号、議案第２９号及び報告事項（８）の審議等に入りますので、傍聴人は退席願ひます。

（傍聴人退場）

議案第２７号「船橋市社会教育委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第２８号「船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、社会教育課長から説

明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第29号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は、青少年センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

報告事項（8）「船橋市総合体育館及び船橋市武道センター指定管理者候補者選定委員の選出について」は、生涯スポーツ課長より報告された。

委 員 長

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

委 員 長

本日、予定していました議案等の審議はすべて終了いたしました。他に何かございますでしょうか。

各 委 員

なし

委 員 長

これで教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。